

議案第 1 号

令和 3 年度

長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算

(第 1 号)

令和3年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第5条から第10条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に、次の一条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道料金徴収等業務委託	令和4年度から令和9年度まで	959,200千円

令和3年9月27日提出

長生郡市広域市町村圏組合
管理者 田中豊彦

補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生 (見込) 額		当該年度以降の 支払義務発生 予 定 額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	水道事業収益
水道料金徴収等業務委託	千円 959,200	—	千円 —	令和4年度 から 令和9年度 まで	千円 959,200	千円 959,200

